

# 特定地域づくり事業協同組合等を活用した事例

## 【クラシックブドウ浜田農園（錦江町）】

（令和7年2月）

### 経営の概要

#### 【経営内容】

- 経営品目・面積  
ぶどう180a, マンゴー15a, 水稲50a
- 農産物加工  
ワイン, ジャム, 干しぶどう  
パフェ, クレープ 等

#### 【経営の変遷】

- 平成7年に就農
- 平成23年から加工へ取組
- 令和4年に「花瀬ワイナリー」整備



### 労働力の現状

- 家族労働力 3人
- 雇用労働力
  - 常時雇用 1人
  - 臨時雇用 8人
    - ・以前から付き合いのある近隣の方々が中心
- 派遣職員 1人
  - ・特定地域づくり事業協同組合（錦江町MIRAIサポート協同組合：令和5年設立）から派遣職員1人（延べ2人）を受け入れ
    - ※ 同制度は、地域事業者の仕事を組み合わせて、年間を通じた仕事を創り、地域事業者が共同で担い手を採用して、それぞれの事業者に人材を派遣する制度（令和6年12月現在、県内で9組合）
  - ・受入期間は、ぶどう等の作業が忙しい時期となる4～10月
  - ・作業内容は、雇用の方々と同様に、ぶどう等の作業全般を中心に、ワイン醸造に係る作業等にも従事
  - ・はじめての作業は、雇用の方々に教えてもらいながら従事

### 特徴的な取組等

- 特定地域づくり事業協同組合関係
  - ・当農園では、ワイン醸造等の事業拡大や雇用職員の高齢化等に伴い、労働力の確保が必要となっていたことから、錦江町MIRAIサポート協同組合の組合員として参加
  - ・派遣制度を活用することで、労働力の不足に対応
  - ・派遣職員は、自分にあった職が見つかれば組合員事業者への直接雇用も可能であり、新たな労働力確保対策として期待される。
- 労働全般
  - ・当農園の取組をSNSやホームページ等で積極的に情報発信し、認知度向上や新たな労働力確保につなげようとして取り組んでいる。
  - ・花瀬ワイナリーを、地域のワイナリーへと展開させ、ぶどう栽培やワイン醸造に興味をもつ人が増えるようにと取組を進めている。